
橿原市昆虫館研究報告 投稿規定

1. 目的

「橿原市昆虫館研究報告」(以下「本誌」)は自然科学や博物館活動に関連した原稿を掲載し、学術及び文化の発展に寄与することを目的として発行します。

2. 投稿原稿の内容及び種類

本誌には、1の目的に合致し投稿規定に沿う論文、報告、資料などを掲載します。ただし未発表の内容に限ります。

3. 編集・発行

本誌は橿原市昆虫館職員等で構成する編集委員会が編集・発行を行います。

4. 著作権

本誌に掲載された投稿文の著作権は、橿原市昆虫館に帰属するものとします。なお、本誌掲載の投稿文は電子媒体にて公開されることがあります。掲載後の投稿文について、著者自身による活用の許諾は必要ありません。

5. 投稿資格

投稿者は、原則として橿原市昆虫館の職員及び協力者、関係者とします。これらの条件に満たさない場合でも、編集委員会の承認を得られれば、投稿原稿としてこれを処理することができます。

6. 投稿手続

- ・原稿は原則としてデジタルデータで作成し、可能な限り電子メールによる電子投稿とします。
- ・原稿の形式は、執筆要項に従ってください。
- ・文字部分と図や表はそれぞれ別々のファイルで提出してください。
- ・投稿の際は、必ず投稿エントリーシートを添付してください。

7. 原稿の提出先

〒634-0024 奈良県橿原市南山町624 橿原市昆虫館内 研究報告編集委員会
e-mail: insect@city.kashihara.nara.jp

8. 原稿の修正、採否等

原稿の採否、掲載順等は編集委員会が決定します。必要に応じて著者に加除、修正を依頼する場合があります。

9. 校正

著者による校正は原則として初校のみとし、その後の校正は編集委員会で行います。初校への大幅な加筆、内容の変更は認められません。